

自動車整備分野育成就労協議会構成員 変更届出書 兼 構成員資格証明書（共通）

自動車整備分野育成就労協議会 事務局 殿

令和 ○年 ○月 ○日

自動車整備分野育成就労協議会の構成員としての情報を変更したいので、以下のとおり届出いたします。

1. 既届出事項（※の項目は育成就労実施者のみ記載すること。）

協議会加入済の育成就労実施者（受入企業）又は監理支援機関名称	株式会社 本省モータース / ■■■■ 協同組合		
育成就労外国人を受け入れている工場の名称※	本省モータース ××支店	認証番号※ （指定番号）※	1 2 3 4 5 6
育成就労外国人が従事する業務区分※	自動車整備 又は 車体整備 該当する業務区分を記載してください。		

2. 変更したい事項（※の項目は育成就労実施者のみ記載すること。）

	育成就労実施者（受入企業） 又は監理支援機関名称	
✓	代表者名	監理 四郎
	所在地	
✓	育成就労外国人を受け入れる工場名※	霞が関モータース ××支店 育成就労外国人が就労している工場名が変更になった場合に記載してください。
✓	担当者氏名	交通 正子
	担当者連絡先（電話番号）	
	担当者連絡先（電子メール）	

※記載内容を修正する場合は、二重線を引き正しいものを記載してください。

↑ 今回変更しようとする事項について、チェック（レ）を入れてください。

注）届出を行っていない工場で育成就労外国人を受け入れようとする場合は、協議会第1号様式により届出を行ってください。

協議会事務局確認欄

以下について、確認後、レ点を付すこと。

- ☐ 協議会別表第1の台帳と照合を確認している。
- ☐ 道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十八条第一項の認証を受けている事業場であり、現時点で事業の停止等の処分の予定がない。（育成就労実施者のみ対象）
- ☐ 業務区分が自動車整備である場合は、上記の認証が、対象とする自動車の種類として二輪の小型自動車のみを指定され、又は業務の範囲が限定されて行われたものではない。（育成就労実施者のみ対象）

自動車整備分野育成就労協議会の構成員であることを証明します。

受付印
年月日